

ちくしの

ちくしの ししょうがい すいしん しぎょう
＝筑紫野市生涯スポーツ推進事業＝

第17回宝満つばきマラソン大会

参加者
募集

【日時】 5月12日(日)

9時開会

※小雨決行

【場所】 九州産業高等学校

(市内紫2・5・1)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用してください。

(JR二日市駅から徒歩6分、西鉄紫駅から徒歩2分)

【種目】※参加無料※

① 600m(小学1～3年生)

② 800m(小学4～6年生)

③ 1500m(中学生を含む一般男子の部、一般女子の部)

④ 小学生チーム対抗リレー、10分の1マラソン

4・2195kmを23走者でバトンリレー

1チーム10～23人で編成し、同じ人が3回まで走ってよい。

⑤ 中学校対抗リレー、10分の1マラソン

4・2195kmを23走者でバトンリレー

1チーム2～23人で編成し、同じ人が10回まで走ってよい。

⑥ 452人リレー、フルマラソン世界記録に挑戦!

42・195kmを452人バトンリレー

●参加資格

市民および市内に通勤・通学している人

●表彰

①と②は10位まで、その他は6位まで

●申込期間

▽①～⑤は4月26日(金)まで

※申込書は、市役所・教育委員会・各コミュニティセンター・生涯学習センター・カミィリヤ・勤労青少年ホーム・農業者トレーニングセンターに置いてあります。体育協会ホームページからダウンロードもできます。

▽⑥は当日受付

●その他・バザーコーナー「うどん、おにぎり、ジュース、かき氷」(有料)があります。

・閉会式では、お楽しみ抽選会があります。

【申し込み・問い合わせ先】

〒818-0065 市内大字諸田169 勤労青少年ホーム内

スポーツ振興課／一般社団法人筑紫野市体育協会

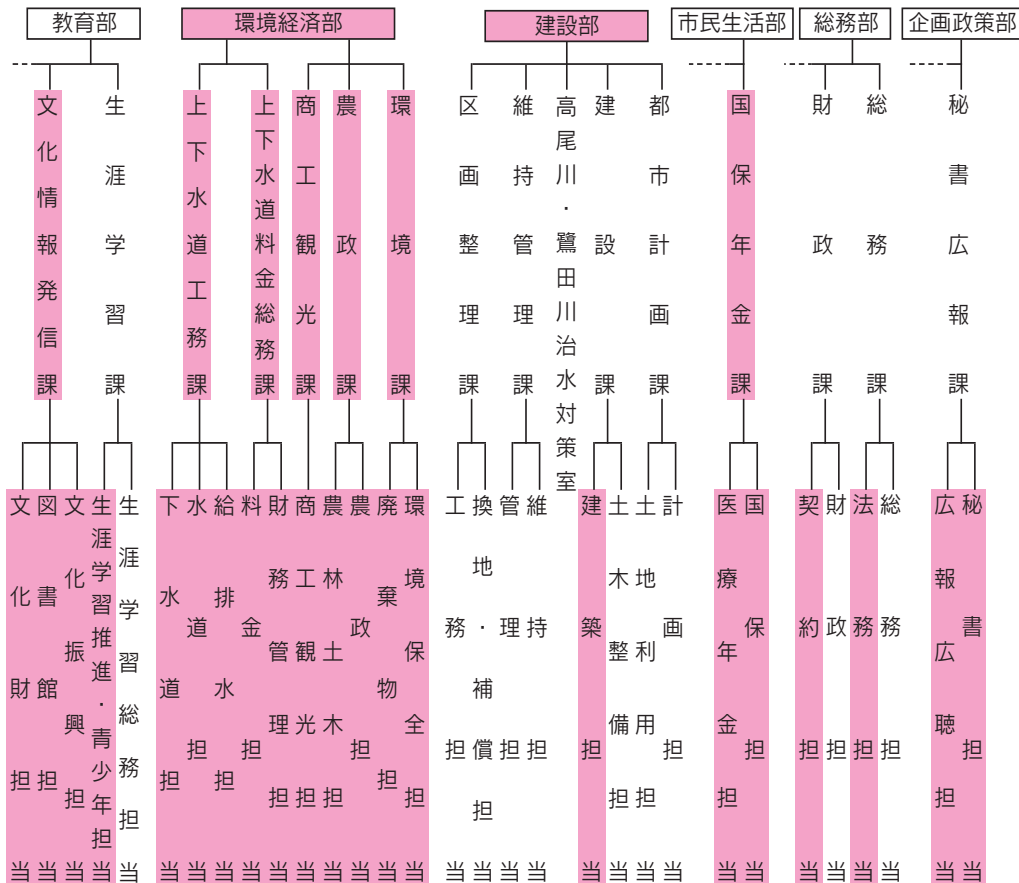
☎(925)4801 FAX(922)7593

HP <http://chikushinotaiyou.com/>

- ◎市の組織機構が一部変わります・・・2
- ◎筑紫野市庁舎 配置図・・・3
- ◎PM2.5に注意してください・・・5
- ◎窓口が県から市へ変わる手続き・・・7
- ◎固定資産税の課税について・・・8～9

- ◎トイレの水洗化工事をしましょう・・・10
- ◎まちを見つめよう学級生募集・・・13
- ◎就学援助の申請手続き・・・14
- ◎生涯学習情報もやい・・・16～17
- ◎お知らせコーナー・・・18～22

平成25年4月1日から市の組織機構が一部変わります



市では平成25年4月1日から、行政組織機構を一部見直します。
 地方分権が加速し急激に社会環境が変化する中、市民サービスの向上の観点から、その時々々の行政課題に的確に対応するため、組織機構の見直しを行います。
 産業振興、環境問題への取り組みを明

確にするための環境経済部の新設、関連する課・担当の再編や市民への情報発信の充実を図ります。これに伴い部課等の名称を変更します。
 変更する組織機構の概要は次のとおりです。

【問い合わせ先】 人事課

**こども療育相談室が
市役所内に移転します**

こども療育相談室は、市内岡田のほほえみタウン内の施設に設置していましたが、4月からは、市役所内に場所を移転します。

今までどおり相談員を配置し、子どもの発達に不安のある保護者などからの相談に応じていきます。

また、今回はこども療育相談室内に、相談員だけでなく職員を配置し、児童発達支援をはじめとした様々な福祉サービスに関する相談や手続きについても対応していきます。

こどもの発達や福祉サービスについて心配なこと・知りたいことなどありましたらお気軽に相談してください。

●移転先

市役所 第1別館 1階

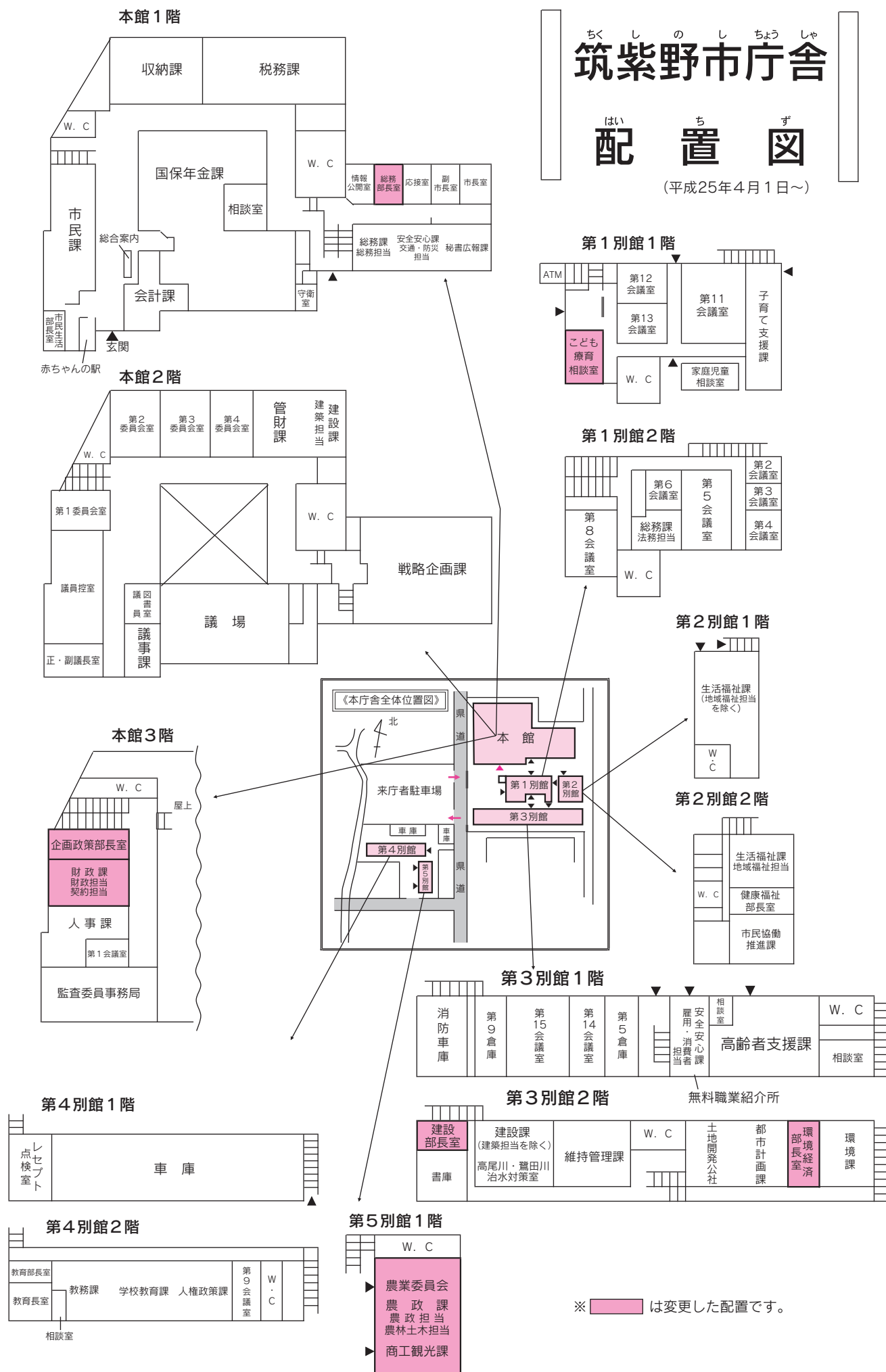
●電話番号(直通)

☎(023)1199

●問い合わせ先

生活福祉課 障害者福祉担当

☎(023)1111



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎ (923) 1111にお願いします

移動市長室 健康づくり

第19回目となる移動市長室を2月15日(金)にカミィリヤで開催し、健康づくり運動サポーターの会と懇談を行いました。同会からは、宮本会長をはじめとした役員・運営委員10人の出席がありました。

健康づくり運動サポーターの会は、市が行っている「健康づくりサポーター養成講習会」修了者によって平成22年に結成され、現在会員は102人います。同会は市内各地区におい

てミニウォーキングや健康に関するさまざまな講座などを開催し、地域住民の健康づくりに積極的に取り組んでいます。この活動が評価され、平成25年1月30日に福岡県から健康運動推進

実践グループ奨励賞を受賞しています。

この日の懇談では、健康づくり運動サポーターの会の活動目的などの説明を受けたほか、免疫力向上などの効果がある「笑いヨガ」や有酸素運動の「リズム体操」、そして「筑紫野恋歌」の健康体操を体験しました。

また、同会が開催する講座の参加者に楽しかったと言ってもらえることがとても嬉しく、それがやりがいになっているとの感想や、高齢者が無理なく運動するためのさまざまな工夫、会員が高齢化しているため新規会員の確保が必要であるといった課題、新規会員の確保するために運動サポーターの養成を継続してほしいという市へのお願いなど、さまざまな意見を交換しました。

懇談会での提案や意見は、可能なものについては実施に向けて検討を進めると

移動市長室とは

市長が自ら各地域へ出向き、市内で活動する団体やグループと身近なテーマについて対話を行うことで市の情勢を把握し、今後の市政に生かすことを目的としており、月1回程度実施するものです。

藤田市長の一言



健康づくり運動サポーターの会の皆さまには、高齢者支援学級やウォーキングの支援、健康に関するさまざまな講座の開催を通して市民の健康づくりにご協力いただいております。心から感謝申し上げます。

皆さまが、高齢者や体を動かすことに慣れていない人に対して、体を動かすことを楽しんでもらえるよう、さまざまな工夫をしながら活動に取り組んでおられる姿に心から敬意を表します。

筑紫野市を明るく元気なまちにしていきたいために、今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。



笑いヨガ



リズム体操

●問い合わせ先 秘書広報課

もに、今後の市政に生かしていきます。



微小粒子状物質(PM_{2.5})の注意喚起について

■微小粒子状物質(PM_{2.5}) ってなに？

微小粒子状物質(PM_{2.5})とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm(マイクローメートル・1μm≒1mmの千分の1)以下の非常に小さな粒子のことです。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、大気中の濃度が高くなった場合に、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

■いつ気をつけたらいいの？

環境省が示した暫定指針に基づき、PM_{2.5}が暫定指針値(日平均値70μg/m³)を超える予想される場合には、県から注意喚起が行われます。



■注意喚起が出たら (行動の目安)

- ・ 不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。
- ・ 換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の侵入をできるだけ少なくしましょう。
- ※高感受性者(呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児、高齢者など)はより慎重な行動が望まれます。

■情報を得るには？

テレビやラジオで知ることができですが、「防災メール・まもるくん」だと注意喚起の情報をすぐに知ることができます。

▽パソコンから登録する場合

「防災メール・まもるくん」のホームページ(<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)にアクセスし、パソコンもしくは携帯電話のメールアドレスを登録。

▽携帯電話から登録する場合

福岡県携帯用ホームページ(<http://www.k-pref.fukuoka.lg.jp/>)にアクセスし、コンテンツ「防災メール・まもるくん」から登録。



メール・まもるくん
防災QRコード

※PM_{2.5}の速報値は「福岡県の大気環境状況」のページで知ることができます。

「PM_{2.5}の速報値(福岡県の大気環境状況)」
(<http://www.files.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Nipo/OyWbNpKm0151.htm>)

【問い合わせ先】

▽市環境課
☎(923)1111
▽県環境部環境保全課
☎(643)3360

住宅用太陽光発電システムなどを 設置するときの補助金があります

地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システムなどを設置しようとする人を対象に補助金を交付しています。

●補助対象者

- ・ 自ら居住する住宅(店舗などの併用住宅を含む)にシステムを設置しようとする者で市内に住所を有すること
- ・ 市内事業者市内に事業所を有する法人および市内に住所を有する個人と工事請負契約を締結して設置すること
- ・ 世帯全員の市税を滞納していないこと

●補助要件

- ▽住宅用太陽光発電(太陽光発電システム)
 - ・ 太陽光発電協会(JPEEC)からの「交付決定通知書」を受けていること。
 - ・ 電力会社と「太陽光余剰電力受給契約」を締結していること。
- ▽民生用燃料電池(エネファーム)
 - ・ 燃料電池普及促進協会(FCA)からの「交付決定通知書」を受けていること。

【問い合わせ先】

環境課 環境保全担当
民生用燃料電池(エネファーム)
…一律10万円



嘱託職員(保健師)を募集します

- 応募資格
 - ▼保健師の資格取得者
 - ▼普通自動車運転免許取得者
 - ▼パソコンの操作ができる人
- 採用予定人数 1人
- 勤務内容
 - 市保健事業に関する保健師業務(健康相談・健康教育・家庭訪問など)
- 勤務場所
 - カミリーヤ内 健康推進課
- 勤務時間・休暇
 - 月々金曜日の8時30分～17時
 - ※有給休暇のほか、特別休暇があります
- 任用予定期間
 - 平成25年6月1日～平成26年3月31日
 - ※更新することがあります
- 報酬
 - 月額19万2800円
- 諸手当
 - 交通費やボーナスの支給はありません
 - 時間外勤務手当では別途支給
- 社会保険
 - 健康保険、厚生年金および雇用保険にかか
 - る保険料の自己負担があります
- 提出書類
 - ▼公募申込書(市ホームページからもダウンロード可)
 - ▼保健師免許証の写し
- 選考方法
 - 書類および面接試験
- 申込期間
 - 4月1日(月)～15日(月)
- ※面接日は、申込者に別途通知します
- 申し込み・問い合わせ先
 - 健康推進課 8(920)8611

国民健康保険の加入届・脱退届はお早めに

国民健康保険(以下、「国保」)の加入および脱退の届け出は、どちらも14日以内に行ってください。(市では健康保険の変更を把握できないため、皆さんからの届け出が必要です)

国保は、不慮の病気やけがをしたときに、安心して病院などにかかることができるように、日ごろから加入者でお金を出し合い、支え合う制度です。国保の円滑な運営にご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

国保年金課 国保担当



○国保加入の手続き

「退職して職場の健康保険を脱退した」「職場の健康保険の扶養から外れた」という人は、国保加入の届け出が必要です。

◆届け出に必要なもの

- ・職場の健康保険の資格喪失証明書
- ・国保の保険証(同じ世帯に国保の加入者がいる場合)
- ・印鑑(世帯主が届け出を行う場合は不要)

届け出が遅れると…

- ▽保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。
- ▽加入資格を得た時点までさかのぼって国民健康保険税を納める必要があります。

○国保脱退の手続き

「就職して職場の健康保険に加入した」「職場の健康保険の扶養に入った」という人は、国保脱退の届け出が必要です。

◆届け出に必要なもの

- ・職場の健康保険の保険証(二人一枚のカード型の場合は全員分)
- ・国保の保険証
- ・印鑑(世帯主が届け出を行う場合は不要)

届け出が遅れると…

- ▽職場の健康保険などの資格を取得した日以降に国保の保険証を使って病院などを受診した場合、市が負担した医療費を返還する必要があります。
- ▽職場の健康保険などの保険料をきちんと支払っていないと、国民健康保険税が課税されたままになります。

窓口が県から市に変わる 手続きがあります

地方分権改革に伴い、平成25年4月1日から、福岡県の事務の一部が市に移譲され、受付や問い合わせの窓口などが県から市へ変わります。

詳しくは、次の窓口にお問い合わせください。

内 容	窓 口
・低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療給付	健康推進課
・育成医療の支給認定など ・社会福祉法人の定款の許可、報告徴収、検査、業務停止命令など	生活福祉課
・専用水道・簡易専用水道に関する各種申請、届出、相談	上下水道工務課

●問い合わせ先 人事課 行政管理担当

市民協働モデル事業 介護を考える家族の会 による介護相談

認知症に関する疑問や介護の仕方、本人への接し方など気軽に相談してください。介護負担の悩みなどを一緒に分かち合い、再び元気を出せるよう、お話をお聞きます。(予約不要)

●日 時 毎月第3金曜日、10時～15時
※次回は、4月19日(金)

●相談方法 面談または電話

●相談場所
カミーリヤ内 相談室
(社会福祉協議会横)

●電話相談
☎(920)8008



【問い合わせ先】高齢者支援課

TUNAGU (つなぐII)

「最後の子どもが

立つのは」最後「

そのだひさこ

子どもたちのいじめなどの問題行動をどうすれば、解決でき、防ぐことができるのだろうか!! それは、子どもの力を結集する、束ねる、まさに「つなぐ」ことしかない。

私は、現在大学で女性史・女性問題や人権・部落問題を講義しているが、その前30年余子どもたちとまみれてきた。はじめの10年は子ども会の講師として、その後の20年余は、教育現場で中学生を相手にしてきたことからの実感である。

私は、思春期の年齢の初々しさは、不安や動揺することを意味した。日常的な大小のいじめ、不登校、暴力、低学力、シンナーでふらふら子、これらの問題を解決するため私がやり抜こうとしてきたのは、「子どもと子どもをつなぐ」ことだった。つなげば“

”つなぐれば“つなぎ続けられ“力が湧いてきて子どもやクラスが優しくなってくる。担任一人では決してできないことが、子どもと一緒にできるようになる。いじめや問題行動をクラスのみんなでじりじり包囲して防止していくことにつながった。

毎回、同じような問題行動がくり返されてくると、その子との関係が膠着状態におちいつてくる。「また、あの子が」と心とらわれ、やがて教員の側が心を病んでいくことは今も多々起こっている。教育は子どもとのキャッチボールだ。

●問い合わせ先

教務課人権・同和教育担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923) 1111にお願いします

固定資産税・都市計画税の課税の仕組みと評価方法

【固定資産税は次のような手順で税額が決定され納税義務者に通知されます】

- ①固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。
- ②**税額** = **課税標準額** × **税率** となります。
 固定資産税 = 固定資産税課税標準額 × 1.4%
 都市計画税 = 都市計画税課税標準額 × 0.3%
- ③税額などを記載した納税通知書を4月上旬に納税者あてに通知します。

▽評価額

総務大臣によって固定資産の評価の基準や評価の実施方法、手続きなどを定められた固定資産評価基準に基づき市長が価格を決定します。土地・家屋については、原則として3年ごとに評価替を行います。最初の年度に決定した価格は、3年間据え置かれますが、土地については、毎年地価下落の率に応じて価格の修正を行っています。なお、今回の評価替は平成27年になります。

▽課税標準額

課税標準額は、税額を求める基礎となる価格のことで、評価額をもとに算定されます。原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。ただし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は評価額よりも低く算定されます。

▽都市計画税

都市計画事業（道路・公園整備など）または土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目

的税として課税されるものです。課税の対象になる資産は、市街化区域内にある土地および家屋です。

《土地の評価》

土地登記簿に登録された地積と地目により土地の価格（評価額）を算定します。ただし、登記地目とその年の1月1日の現況地目が異なる場合は、現況地目により評価して課税します。評価額は評価基準に基づき、現地調査を行うことで求めます。

▽宅地

地域ごとに標準宅地を選び、原則として、地価公示価格の7割をめどに、主として売買実例価額などを参考にし、公共施設などへの接近性や街路条件、その他を比較しながら標準宅地の価格を決めます。この標準宅地の価格を基準として、それぞれの土地の個性を考慮して評価額を決めます。（標準宅地とは市内の地域ごとに選定した主要な道路に接した標準的な宅地を

いいます。現在360カ所の標準宅地を設定しています）

▽農地や山林などの土地

宅地と同じように標準となる土地を選定し、その標準地の価格（土地の用途が変わらない売買実例価額）を参考にしながら評価をします。ただし、市街化区域内にある農地や山林、また農地を農地以外の地目（例えば宅地など）に変更する転用許可を受けた農地については、状況が似ている宅地などの評価を基準として求めた価格から宅地造成費を差し引く方法により評価します。

《家屋の評価》

評価額Ⅱ

再建築費評点数 ×
経年減点補正率 ×
評点一点当たりの価額

家屋の評価は、新築や増築時に家屋の実地調査を行い、固定資産評価基準に基づいて評価額を算出します。この評価基準には、再建築価格（※）を基礎とする方法が定められており、再建築費評点基準表で求めた評点数に、建築年数の経過による減点補正などを行い、評価額を決定します。※再建築価格とは、当該家屋

を再度建築した場合に必要な建築費のことです。再建築費評点基準表は、この再建築価格を求めるため、家屋の構造や用途別に一般的な建築材料などの再建築費の評点数を定めているものです。例えば、「フローリングの床を施行するための1㎡当たりの建築費はいくら」というようなものが、建築資材ごとに点数で示されています。

▽家屋として課税されるもの

家屋として認定される建物は、その種類や大きさに関わらず、土地に定着して建造され、屋根と外壁などがあり、風雨をしのぎ外界から遮断された一定の空間を持つ建物とされ、課税の対象となります。

▽家屋の実地調査で調べること

家屋を新築・増築された場合、所有者の立会いのもと、家屋の実地調査を行います。この調査では、家屋の構造・用途・床面積などの確認、使用されている柱、壁などの建築材料や設備、屋根や外壁など外周りの調査を行います。調査時間は家屋の規模により異なりますが、1時間程度の時間を要します。新築・増築されたら家屋調査にご協力をお願いします。

▽家屋を建てたり、取り壊したら

新築・増築した場合、所有者を明確にするため、不動産登記法により、原則として法務局の建物登記簿に登記することが定められています。また、家屋を取り壊した場合に、建物登記簿から抹消する登記が必要とされますので、法務局での手続きをお願いします。なお、法務局に登記されていない家屋の増築や取り壊しの場合には、税務課に届け出をする必要があります。

▽新築住宅に対する減額措置

新築の住宅に対しては、一定の要件を満たすときは、新たに固定資産税が課税されることになった年度から、一般の住宅の場合は3年度分、3階建以上の中高層耐火住宅等の場合は5年度分、固定資産税額が2分の1に減額されます。また、平成21年6月4日から平成26年3月31日までに新築された認定長期優良住宅については、減額期間が一般の住宅の場合は5年度分、3階建以上の中高層耐火住宅等の場合は7年度分となります。この場合は税務課に申請する必要があります。

《償却資産の評価》

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品などの事業用資産をいいます。

毎年1月1日現在の資産の状況により課税しますので、事業を営む会社や個人は資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数などを毎年申告する必要があります。

償却資産についても、固定資産評価基準に基づいて評価します。評価額は、償却資産の取得価額を基礎として、耐用年数に応じた償却資産の価値の減少を考慮し算出します。

★固定資産税・都市計画税は

重要な財源

市の歳入(329億9550万円)の37.8%を占める市税(124億7466万円)のうち、47.6%が固定資産税(50億9164万円)・都市計画税(8億5048万円)です。

また、固定資産税・都市計画税は、市の歳入全体においても18.0%を占める重要な財源となっています。

《よくある質問》

Q 平成24年10月に住宅を壊しましたが、土地について平成25年度から税額が急に高くなったのですが？

A 住宅の敷地用の土地に対しては、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され税額が減額されます。住宅の滅失やその住宅としての用途を変更すると、本特例の適用から外れることとなります。

また、1月1日(賦課期日)時点で土地の用途が変わっていた場合、農地転用・建築許可・開発許可などの手続きにより法令規制が変更になった土地の場合も、評価を見直すため税額が変わります。

Q 平成24年12月に土地の売買契約を行い、平成25年2月に買主への所有権移転登記をしました。平成25年度分の固定資産税は誰に課税されますか？

A 平成25年度の固定資産税は売主に課税されます。地方税法の規定により、賦課期日(毎年1月1日)現在に、登記簿に所有者として登記されている人に対して当該年度分の固定資産税を課税することになっています。

平成25年度 土地および家屋縦覧帳簿の縦覧を行います

市が課税しているすべての土地または家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を、所有する物件に応じて見ることが出来ます。

ただし、償却資産については縦覧の対象ではありません。

●期間 4月1日(月)～30日(火)

※ただし、土・日曜日、祝日は除きます。

●時間 8時30分～17時

●場所 税務課固定資産税担当窓口

●縦覧できる人

納税義務者本人または委任を受けた代理人

●縦覧に必要なもの

・縦覧する人の印鑑
・代理人の場合は納税義務者からの委任状

・法人の場合は法人登記で登録した実印による委任状

●固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

課税台帳は、本人資産に係わる部分に限り常に閲覧できます。

閲覧できる人は、所有者、所有者からの委任状を持ってきた代理人です。

【問い合わせ先】

税務課 固定資産税担当

かい てき かん きょう すい せん かい そろ ~快適な環境づくりをめざして~ 水洗トイレなどに改造しましょう

美しい自然に恵まれた快適な生活は、私たちの願いです。市では、美しく豊かな自然を私たちの世代だけでなく、次の世代までも引き継いでいくため、生活環境の向上、河川の浄化、水質の保全などを目的に、昭和50年から「公共下水道」の事業を開始し、積極的に推進してきています。

下水道供用開始区域内の水洗化率は95・4%（平成24年3月31日現在）となっています。整備してきた下水道施設は、皆さんからの利用があつて初めて価値のあるものとなり、その地域の生活環境の改善につながります。

下水道の供用開始区域内において、水洗への切替工事をしていない人は、一日も早い公共下水道への接続をお願いします。

■排水設備の設置や便所の水洗化工事は早めに

下水道は、各家庭がくみ取り便所の水洗化や台所・風呂などの排水設備の設置工事を行い、下水道に流すことによつて初めて価値あるものになります。

下水道法においては、供用開始区域になると家屋の所有者は、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造することや、台所・風呂などの生活排水は遅滞なく（おおむね1年以内）公共下水道に接続することが、義務づけられています。

■水洗化工事は市指定工事店へ

宅地内の排水設備（水洗化）工事は、市が指定した工事店で行う必要があります。水洗化工事をするときは直接指定工事店へ申し込んでください。

指定工事店は、市が定めた施工基準に基づいて申請から施工までを行い、工事完了後、市が検査します。（指定工事店については、筑紫野市ホームページ、上下水道工務課の欄に掲載しています。）

■受益者負担金の制度

下水道の整備によつて利益を受ける土地の所有者に下水道建設費の一部を一度

だけ負担してもらい、下水道整備を一日も早く計画的に実施しようというのが受益者負担金の制度です。

負担金は、土地の面積1平方メートル当たり280円を乗じた金額となります。

■下水道使用料

下水道を使用するようになると汚水の排出量に応じて下水道使用料を2カ月ごとに納めてもらいます。使用料は下水道施設の維持・管理運営費にあてられます。

水道水を利用している家庭は、基本使用料と使用した水道水量に基づいた従量使用料を合わせた金額となります。井戸使用の家庭は、汚水排出量を認定して請求されます。

■5月から公共下水道を使う区域が広くなります

5月から供用開始する区域は、筑紫・永岡・吉木・武蔵・原の一部です。

■地元説明会を開催します

5月から供用開始する区域を対象に地元説明会を開催します。

土地・建物の所有者は出席してください。土地に地上権などを設定している土

あん ぜん あん しん みず り よう ~安全で安心な水の利用を~

市では、保健衛生や火災対策など住民福祉の向上と安全で安心して使用できる飲料水の確保を目指し、水道水の供給に努めています。

水道水の供給は昭和35年から始まり、行政区人口に対する普及率は80.33%となっています。水道水は、水道法などによりきめ細かな水質基準が定められ、市においても定期的に水質検査を行う安全で安心なものです。

給水区域内において、まだ水道水を利用していない場合は、利用の検討をお願いします。

水道水を利用する場合は、市指定給水装置工事事業者へ申し込んでください。申請から施工までを行い、工事完了後、市が検査します。

水道水を利用する際は、工事費のほかに加入金や手数料が必要です。（井戸から水道水利用への切り替えについては、加入金の減免規定があります）

詳細は、市ホームページをご覧ください。

《地元説明会日程》

月 日	時 間	会 場	対象行政区
4月11日 (木)	19時～21時	J A 筑紫 筑紫駅前支店	筑 紫
4月14日 (日)	10時～12時	筑紫野市 上下水道庁舎 1階 会議室	※上記の会場で 参加できない人

■問い合わせ先

▽料金に関すること

上下水道料金総務課

☎(923)7111

▽宅地内工事に関すること

上下水道工務課

☎(923)7172



～みんなでつくろう緑あふれる万葉のふるさと～ 生垣推進協力補助金のお知らせ



市では、緑のあふれるまちづくりの一環として、生垣を設置しようとする人を対象に、設置費用の助成として補助金を交付しています。

●対象となる生垣

生垣の長さ3m以上(1mにつき2本以上列殖・樹木の高さ1m以上)
※樹種の指定はありません。

●対象となる人

筑紫野市の次に掲げる区域に住宅用地を所有し、**新たに生垣を設置しようとする人**

①市街化区域

②市街化調整区域に定められた地区計画の区域

③都市計画区域以外の区域で締結された建築協定の区域

※過去にこの補助金の交付を受けた人などや生垣のやり直し、補修は対象となりません。

●対象となる設置場所

住宅用地の道路に面した部分

※駐車スペースの後や横や隣地境界部分は、対象外。

※宅地用地が道路より、

高い場合は高低差2m以下、

低い場合は道路面から樹高1m以上確保すること。

●補助金額

生垣の長さ3m以上4m未満は、2万円。
4m以上の場合、3mから1m増すごとに2千円を加算します。(上限5万円)

●補助金の受け方

補助金を受ける際は、**生垣を設置する前に市への申請が必要となります。**設置後は受け付けできません。

●受付開始 4月1日(月)～

●注意事項

補助金の額は、生垣設置後、職員が現地を確認し確定となります。

補助金の交付を受けた場合は、遵守事項があります。遵守事項が守られない場合などには、補助金の返還を求めることがあります。

補助金は、予算の範囲での交付となります。予算額を超過した場合、お断りすることがあります。

ほかにも交付要件があります。詳しい内容は、市ホームページで確認するか、問い合わせください。

【問い合わせ先】

都市計画課 土地利用担当

クリーンヒル宝満

クリーンヒル宝満に持ち込まれた家具類で、再利用できるように修理したものを展示し、販売します。

●購入対象者

筑紫野市、小郡市、基山町のいずれかに住んでいる人

●販売品目

家具類・約100点

※一世帯につき2点まで購入できます。

●販売期間

4月16日(火)・17日(水)

●販売時間

9時～12時・13時～16時

●販売価格

1点2000円以内

●購入方法

クリーンヒル宝満管理棟で申込書を記入し、代金を支払い、その場で品物を持ち帰りください。
※配送はしません。車の都合などで当日持ち帰りがない場合は、4月26日まで引き取りに来てください。

リユース家具の即売会

●その他

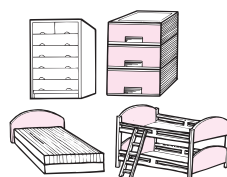
一部のリユース家具の写真をクリーンヒル宝満のホームページ (<http://www14.ocn.ne.jp/~houman/>) に掲載します。下見はできません。

●販売会場・販売に関する問い合わせ先

筑紫野市・小郡市・基山清掃施設組合「クリーンヒル宝満」(筑紫野市大字原田1389)
☎(926)5300

●その他問い合わせ先

市環境課
☎(923)1111



不法投棄は犯罪です！

【不法投棄の禁止と罰則規定】

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。

不法投棄を行った者には「罰則」が適用されます。(法第25条、第32条)

個人の場合…5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方

法人の場合…3億円以下の罰金

【問い合わせ先】 環境課

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

かいご ほんぐん えいきょうき かい いん
【介護保険運営協議会委員】
ちいき ほうかつし えん

【地域包括支援センター運営等協議会委員】
うん えいとうきょうき かい いん
しみんたいひょう ほうしゅう

市民代表を募集します

【筑紫野市介護保険 運営協議会とは】

介護保険に関する施策の実施が円滑かつ適正に行われるようにするために設置されたもので、介護保険サービスの関係者、学識者、公募による市民などで構成されます。

【地域包括支援センター 運営等協議会とは】

地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営を図るために必要な事項ならびに地域密着型サービスおよび地域密着型介護予防サービスに関する事項を審議するために設置されたもので、介護サービスの関係者、地域福祉関係者、学識者、公募による市民などで構成されます。

●応募資格

- ▼市内在住の満40歳以上の人
- ▼各協議会(年2～4回程度開催(昼間開催)を予定)に出席できる人

- ▼介護サービス提供事業所に勤務していない人
- ▼市職員でない人

●募集人員

- 【介護保険運営協議会】：3人

- 【地域包括支援センター運営等協議会】：2人

●任期 各3年

●審議内容

- 【介護保険運営協議会】

- ・筑紫野市介護保険事業の進行管理および評価に関する事

- ・老人福祉計画・介護保険事業計画の策定に関する事

- 【地域包括支援センター運営等協議会】

- ・地域包括支援センターの設置、運営に関する事
- ・地域包括支援センターの

職員の確保に関する事

・地域密着型サービス等の事業者の指定に関する事

・地域密着型サービス等の事業者の指定基準および介護報酬の設定に関する事

●応募方法

官製はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望する協議会名(「介護保険運営協議会」「地域包括支援センター運営等協議会」のどちらかを希望するのか、または両方希望するのかを明記)・応募の動機を記入の上、郵送で申し込み

●募集期限

4月15日(月)消印有効

●選考方法

応募者の中から抽選により決定します。なお、同時に2つの協議会の委員になることはできません。

●報酬

市の規定により、報酬、費用弁償を支払います

●申し込み・問い合わせ先

〒818-8686(住所記入不要)
高齢者支援課

ちくしの ししゃかいきょういん し めん い ん
【筑紫野市社会教育委員市民委員を募集します】
ほうしゅう

筑紫野市教育委員会では、社会教育行政の一層の推進を図るため、筑紫野市社会教育委員の市民委員を募集します。

家庭や地域における教育力の向上について、ともに考えてくれる人の応募をお待ちしています。

●応募資格

次のすべてに該当する人

- ▼市内在住の20歳以上で社会教育に意欲や関心がある人
- ▼応募時に市の各種審議会・委員会に3つ以上在籍していない人
- ▼会議などに出席できる人(定例会年5回、必要に応じ小委員会等を開催。研修などへの参加もあります)

●募集人員 2人以内

●委嘱期間

平成25年6月1日～平成27年5月31日

●応募方法

生涯学習センターで配布する申込書に必要事項を記入し、小論文様式任意・800字程度(程度)を添えて郵送または持参により応募

▼申込書は市ホームページからダウンロードできます

▼小論文テーマ「筑紫野市の社会教育に今、必要なもの」

●申込期間

4月1日(月)～19日(金)17時必着

●選考方法

申込書および小論文、面接(4月下旬予定)により選考します。また、応募者全員に審査結果を通知します。

●その他

- ・応募書類は返却しません。
- ・筑紫野市社会教育委員は筑紫野市生涯学習センター協議会委員を兼務します。会議は同日開催、あわせて2時間程度の予定です。

●申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二日市南1-9-3 生涯学習センター内
生涯学習課 生涯学習総務担当
☎(918)3535
電子メール

k-gakushuu@city.chikushino.fukuoka.jp

「まちを見つめよう学級」学級生募集

「まちのこと」をもつと振り返ろう、考えよう

わたしたちの身近な日常生活を振り返ってみると、まちの行政や選挙と深く関わっていることがいっぱいあります。そんなわたしたちの「まちのこと」について学んでみませんか？
学習内容は学級の中で年間計画を立てて進めていきます。

【平成24年度の学習実績】

- 5月 開級式、40周年記念事業・市のあゆみ
 - 6月 選挙について
 - 7月 福祉とまちづくり
 - 8月 県政出前講座（環境・福祉）
 - 9月 館外学習（市外施設見学）
 - 10月 税について
 - 11月 筑紫野市総合計画について
 - 12月 筑紫地区リーダー研修
 - 1月 館外学習（市内施設見学）
 - 2月 社協の仕組み・筑紫野市の高齢者福祉の現状
 - 3月 閉級式（年間反省会）
- ※このほか、筑紫地区合同で開催された政治学級生の社会見学などにも参加しました。

●開催日時

平成25年5月～平成26年3月の毎月第3水曜日、13時30分～（2時間程度）

●主な開催場所

生涯学習センター3階学習室6

●募集対象

市内在住の成人男女・若干名
※応募者多数の場合は抽選

●募集期限 4月17日（水）

●会費 年間1000円

●申込方法

電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください。FAXの場合は『まちを見つめよう学級申し込み』と明記してください。

【申し込み・問い合わせ先】

▽生涯学習課

☎（918）3535

FAX（923）0416

▽選挙管理委員会事務局

☎（923）1111

FAX（923）5391

介護保険制度 地域密着型サービス事業者を募集します

市では、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者の募集をします。

募集要項・提出書類は、4月上旬頃に市ホームページに掲載します。

●募集する事業の内容・整備数

小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）：1カ所

●募集期間

4月上旬～6月上旬（予定）

※地域密着型サービスとは

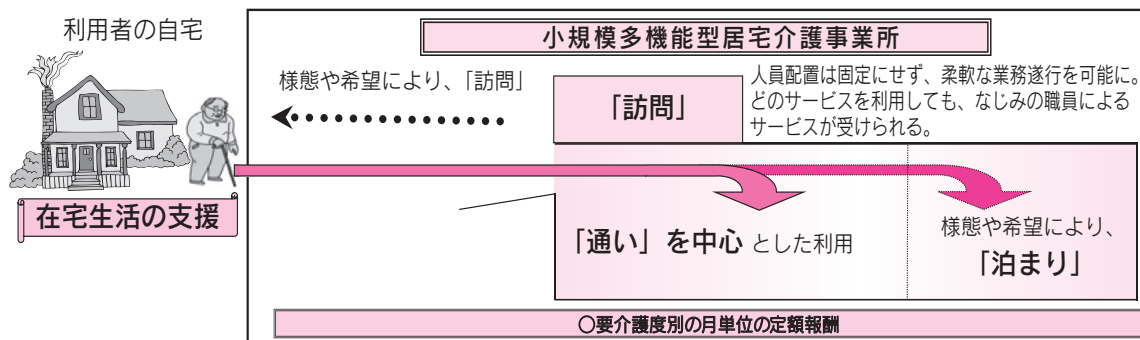
介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、平成18年度に創設されたサービスです。地域密着型サービスについては、市が事業者の指定および指導・監督を行っています。

※小規模多機能型居宅介護とは

「通い」のサービスを中心として、同じ事業所で利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援するサービスです。

●問い合わせ先 高齢者支援課

【小規模多機能型居宅介護のイメージ】



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎（923）1111をお願いします

図書館くらぶ

【その他の新刊】

▽『山あり愛あり』佐川 光晴／著(双葉社) ▽『切に生きる』瀬戸内 寂聴／著(扶桑社) ▽『ナショナルジオグラフィックが見た日本の100年』ナショナルジオグラフィック／編・伊藤 和子／【ほか】訳(日経ナショナルジオグラフィック社) ▽『糖化をふせいで老いない・病まない体になる!』久保 明／著(PHP研究所) ▽『宝石ザミステリー 2』小説宝石特別編集(光文社) ▽『挫折を愛する』松岡 修造／著(角川書店) ▽『男の貌』高杉良／著(新潮社) ▽『NHKためしてガッテン 16』NHK科学・環境番組部／編(NHK出版) ▽『みどりのスキップ』安房 直子／作・出久根 育／絵(偕成社)



『人生の達人』

出久根 達郎／著(中央公論新社)

この本は財界、文壇、政界などで活躍した89人の人生の多彩なエピソードを紹介しています。

冒頭に登場するのは「憲政の神様」と言われた『尾崎行雄』です。63年間、国会議員を務め、東京市長にも就任しています。無欲かつ世話好きで、貧乏であったが、あと半年在職すれば年金がつくという時、「己の利益の為、公職を続けることはできぬ。」とさっさと市長を辞めたそうです。

その他、『渋沢栄一』『泉鏡花』『山野愛子』といった人々の独特の処世術、成功の裏話、失敗の教訓など、私たちにとても面白くためになる話が満載の本です。



移動図書館車巡回表

4月	時間	9:30~10:10	10:30~11:10	13:30~14:10	14:30~15:10	15:30~16:10
2(火)	16(火)	30(火)	大 公 民 館	石 公 民 館	美しが丘北公民館	原 小 学 校
3(水)	17(水)		山家1区公民館	山家2区公民館	阿志岐小学校	葉光が丘都集会所
4(木)	18(木)		隈 公 民 館	光が丘公民館	天 拜 坂 公 民 館	北 杉 塚 山 小 学 校
5(金)	19(金)		平 等 寺 公 民 館	むさしヶ丘公民館	山 家 岡 隣 保 公 民 館	田 美 隣 保 公 民 館
9(火)	23(火)		山 家 下 見 京 町 桜 台 筑 紫 所	コミュニティ 公 民 館	児童センター	出 張
10(水)	24(水)		馬 市 西 小 田 吉 木 みかさ台 点検整理	公 民 館	小学校	
11(木)	25(木)		東 吉 木 宮の森団地第2公園	美しが丘南公民館	筑 紫 南 筑 紫 東 校	小 学 校
12(金)	26(金)		上阿志岐西牛島筑紫小学校	宮ノ前駐車場	筑紫駅前通	永 岡 保 岡 館

4月の図書館休館日は、1・8・15・22・24・29日 【市民図書館 ☎(928)4343】

就学援助の申請手続きを
受け付けます

経済的理由により就学困難と認められる児童とその保護者に対し、義務教育を受けるための学用品費や給食費などの援助を行います。

●対象(次の①～③のいずれかに該当する世帯)

- ①生活保護の停止、廃止を受けて1年以内の世帯
- ②児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③平成24年度市民税所得割額が、認定基準額以下の世帯

※認定基準額

平成24年度の市民税額(所得割額)が
・15歳以下の子ども2人までの世帯:
9万7200円以下
・以降、子どもが1人増えるごとに、
調整額2万1300円を加算

●受付期間および認定期間

受付は4月1日(月)から随時行います。
認定・支給は申請した月(前住所)との重複支給はありませんから平成26年3月31日までです。
5月末日までに申請した場合は、4月分から支給されます。

※6月1日以降に申請した人は、平成25年度市民税額により認定します。

●申し込み・問い合わせ先

- ▽市内各小中学校
- ▽市教育委員会 学校教育課



お誕生日の思い出に……3歳まで

栗原璃瑚ちゃん 1歳

(4月5日生まれ) 美しが丘南



とびきりのリコス
マイルで幸せいっ
ぱい♥家族のた
っぷりの愛ですく
すく成長してね♥

宗官莉音ちゃん 1歳

(4月5日生まれ) 針摺北



莉音スマイルにみ
んな元気をもらっ
てるよ♥これから
もその可愛い笑顔
を絶やさずにね♥

★ 4月生まれ ★

◎このコーナーの申し込みは…

★誕生日の3カ月前から受け付けます。

★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)

★7月生まれは「4月1日(月)の8時30分ちょうど」から受け付けます。

【申し込みは秘書広報課まで】

平井敦子ちゃん 1歳

(4月16日生まれ) 常松



あつちゃんのお笑顔
が大好き♥元気が
いっぱい大きくなあ
れ♪1歳のお誕生
日おめでとう!

谷 遙士ちゃん 1歳

(4月8日生まれ) 武蔵



大好きな宝物はる
ちゃん♥生まれて
きてくれてありが
とう!谷三兄弟で
仲良く育ってね♥

新出陽子ちゃん 1歳

(4月23日生まれ) 石崎



好奇心いっぱい
陽子ちゃん。あな
たの笑顔は宝物♥
これから明るく
元気に育ってね♥

入江祐太ちゃん 1歳

(4月3日生まれ) 永岡



祐太の笑顔でみん
な幸せです♪元気
に明るく育ってね
★生まれてきてく
れてありがとう♥

谷本 光ちゃん 2歳

(4月16日生まれ) 針摺中央



光ちゃん2歳の
お誕生日おめで
とう♥兄妹仲良
く元気いっぱい
育ってネ♥

浦 悠馬ちゃん 2歳

(4月1日生まれ) 二日市中央



2歳のお誕生日お
めでとう♪生まれ
た時は心配したけ
どこれから元気
な悠馬でいてね♥

山本治輝ちゃん 2歳

(4月25日生まれ) 山家



いつも元気にニコ
ニコしてるはるき
くん これからも
元気いっぱい
大きくなってね

野崎敬仁ちゃん 2歳

(4月19日生まれ) 塔原東



お誕生日おめでと
う♥食いしん坊で
いつも元気な敬仁
♪これからもすく
すく育ってね♥

足立晴香ちゃん 3歳

(4月17日生まれ) 若江



3歳のお誕生日お
めでとう♪いつも
元気なはるぴー、
素直でやさしく
元気に育ってね♥

ファミリー・サポート・センターちくしの
第1期 会員登録と学習会

「ファミリー・サポート・センターちくしの」は、会員登録をした人の子どもの預かりや、保育所、児童クラブ、習い事などの送迎、預かりを行う市の子育て支援事業です。

▽子どもを預ける側の「おねがい会員」登録

事業説明と学習会1回受講してください。

▽子どもを預かる側の「まかせて会員」登録

事業説明と学習会4回受講してください。

※学習会は会員登録を希望しない人も参加できます。子育てに関心のある人は、ぜひ参加ください。

●日時と内容

① 4月21日(日)、9時30分～12時30分

・事業説明

・「遊んで学んでリフレッシュ」

・矢幡道子さん(スポーツインストラクター)

② 5月8日(水)、9時30分～12時30分

・「幼児安全法 AED」日赤安全教室

③ 6月14日(金)、10時～12時

・「片付けなさいという前に」

・富永由美さん(整理収納アドバイザー)

④ 6月29日(土)、10時～12時

・「子どもの成長をささえるために」地域の力をい

「かす」岡本健二さん(子育てアドバイザー)

●場所 生涯学習センター

●託児(無料) 託児に制限があるので、希望する

人は早めに予約してください。

「申し込み・問い合わせ先」

ファミリー・サポート・センターちくしの

☎・FAX (921) 1396

地域づくりをすすめたいという願いをこめて名付けました。

【問い合わせ先】生涯学習課

☎ 092(918)3535 / FAX 092(923)0416

電子メール k-gakushuu@city.chikushino.fukuoka.jp



青少年育成事業

「BG レンジャー (ボーイズ&ガールズチャレンジャー)」 募集します!

【問】生涯学習課 青少年担当 ☎ 918-3535 (代表)

「地 域の子どもは地域で育てたい!」、「こんな体験を子どもたちにさせたい!」、「子どもを核にして地域のつながりを強くしたい!」という思いのある皆さんを筑紫野市は応援しています。
(最高 10 万円の補助金を交付します)

◆**対象団体** この事業の目的に賛同し、事業を実施するために新たに組織された実行委員会

①地域内(隣組以上)在住の 20 歳以上の成人 5 人以上で構成していること

②構成員の中に、地域内の役員(隣組長含む)を含むこと。

◆**申し込み方法** 生涯学習課青少年担当までご連絡ください。

◆**応募期間** 4月15日(月)～5月20日(月)
※どんなことでも気軽にお電話ください。

☆ BG レンジャーで取り組まれた事例☆

歴史学習、太鼓、公民館ごろ寝合宿、防犯パトロールなど



▲歴史を学び、先祖供養のための灯籠作り



▲太鼓の練習の成果を夏祭りで披露



生涯学習課主催「家庭教育学級」活動紹介

あなたも子育てについて学びませんか?

【問】生涯学習課 ☎ 918-3535(代表)

筑 紫野市では、「子どもの人権を守り、健全な成長発達に責任を果たせる親になる」ことを目指し、「親の学習する場」“家庭教育学級”を開いています。現在 4 市立保育所、小・中学校 16 校と夜の家庭教育学級が行われ、学級生同士で計画を立て、和気あいの雰囲気の中で学びや交流を深めています。

◆**内容** 合同開講式や研修会、レクリエーションのほか、各学級でテーマを決めて年 4～8 回実施

◆**対象** 4 保育所保護者、小中学校保護者

◆**日時** 5 月～翌 2 月・月曜日～金曜日
10 時～12 時 ※保育所別途

◆**場所** 主に学校の会議室、多目的ルームや保育所、生涯学習センターなど

◆**託児** あり(6 カ月から預かります)

◆**申し込み方法** 4 月に案内チラシをお子さんを通じて配付します。
5 月 2 日(木)までに学校の先生(保育所)に申し込んでください。

【昨年の学習内容例】

- ①**子育てに関する学習**：子どもとお金の話をしていますか、保健室から見た子どもたち、思春期の子どもとのかかわり方、感動が子どもを育てる
- ②**親自身の課題に関する学習**：暮らしに役立つ保険、自己啓発、親子のコミュニケーション
- ③**明るく、豊かな市民性を身に付ける学習**：工場見学など館外学習、調理実習、健康体操など



▲ 昨年の学習会のようす▲

★夜の家庭教育学級★

◆**対象** 仕事などで昼間の学級に参加できない保護者

◆**日時** 5 月～翌 2 月・第 2 金曜日
19 時 30 分～21 時 30 分

◆**場所** 生涯学習センター

◆**申し込み方法** 4 月下旬までに郵送または FAX で、下記まで申し込みください。〔学級名(「夜の家庭教育学級」)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号をご記入ください〕

◆「夜の家庭教育学級」申し込み先

〒818-0057 市内二日市南 1-9-3
生涯学習センター内 生涯学習課
生涯学習推進担当「家庭教育学級」係
☎ (918)3535(代表) FAX(923)0416

「もやい」とは、地域共同体をさしており、地域のふれあいや仲間づくり・連帯をあらわすことばです。お互いに交流・連帯して



コミュニティセンター 主催講座

おすすめ講座を紹介します

☎ 申し込み・問い合わせは各施設まで

春 は芽吹き季節。新しいことにチャレンジしてみませんか？ 各地域のコミュニティ施設では、今年度も地域のニーズにあったさまざまな講座を実施します。詳細は地域回覧チラシまたは、各公共施設で配布の「平成25年度版 もやい学習情報号」をご覧ください。

☆各館おすすめ講座☆

講座名・開講日	問い合わせ先(会場)
新聞あれこれ講座 ☎ 5月～2月・第2水曜日 14時～15時30分	二日市コミュニティセンター ☎ (920)5123
読まれる広報誌づくり実践講座 ☎ 5月～3月・第3金曜日 13時30分～15時30分	山口コミュニティセンター ☎ (922)2551
御笠マイスターに学ぶ ☎ 5月～12月・第4火曜日 10時～12時	御笠コミュニティセンター ☎ (922)2601
手づくり倶楽部「男の料理教室」 ☎ 5月～3月・第1火曜日 10時～13時	山家コミュニティセンター ☎ (926)2809
子育て支援講座「ドンドコまんちゃん」 ☎ 5月～3月・第4水曜日 10時～12時	筑紫南コミュニティセンター ☎ (919)8400
こころを育む食卓・こどもの食(たべる)を考える ☎ 5月～2月・第3土曜日 10時～13時	筑紫多目的集会施設(筑紫出張所) ☎ (926)2913

※申し込み期間：4月2日(火)～4月15日(月)



生涯学習課からお知らせ

平成25年度版もやい学習情報号 発行

☎ 生涯学習課 ☎ 918-3535(代表)

平 成25年度版生涯学習情報紙もやい「学習情報号」を発行しました。生涯学習課の主催講座、各コミュニティ施設で行われている市の主催講座のほか、各施設を利用しているサークルの学習情報を掲載しています。皆さんの新たな「学び」探しにご活用ください。

※生涯学習センター、各コミュニティセンターほか、市内の公共施設で配布しています。



竜岩自然の家 主催講座

施設ボランティア研修会

☎ 竜岩自然の家 ☎ 921-3455

竜 岩自然の家で、利用者が楽しく安全に活動できるように指導していただけるボランティアを養成する研修会です。研修後は4月28日(日)開催のドラゴンロックフェスタ(詳細は広報ちくしの4/15号でお知らせ)で、実践しましょう。

◆日時 4月14日(日)

10時～12時

◆場所 竜岩自然の家

◆対象・定員 竜岩自然の家でボランティア活動できる人、成人・20人



▲ドラゴンロックフェスタで実践

◆参加費 無料

◆問い合わせ先

竜岩自然の家 ☎ (921)3455

※休所日：毎週水曜日

申し込み、問い合わせは、休所日を除く9時～17時の間にお願いします。

筑紫南コミュニティセンター図書室はらっぱの会主催



童話作家 村上しいこ 講演会 「本と私と、ねこ」

☎ はらっぱの会 ☎ 927-1216(直通)

あ なたは心から子どもに「だいすき」って言えますか？。みんなと心あたたまるステキな時間をすごしましょう。

◆日時 4月20日(土)

14時～15時30分

◆場所 筑紫南コミュニティセンター 視聴覚室

◆対象 成人

◆参加費 300円

◆申し込み方法 4月2日(火)10時より受け付け。筑紫南コミュニティセンター図書室カウンターで、参加費と引き換えに申し込みください。



◆申し込み・問い合わせ先

はらっぱの会(筑紫南コミュニティセンター図書室内)

☎ (927)1216(直通)

※開室時間：火～土曜日 10時～17時

はらっぱの会ホームページアドレス

<http://harappa.de-blog.jp/chikushiminami/>



イベント

子どもフェスティバル ちくしの&子ども市

●日時 4月28日(日)、10時～15時
●場所 カミリーヤふれあい広場(雨天時館内) ●内容 チャリティー子ども市、ダンボール遊び、昔遊びなど、親子で遊べる各種コーナー、人形劇、食バザーなど ●問い合わせ先 ちくしの子ども劇場 ☎・FAX(925)5630

春のおたのしみ会 おもちゃ箱 ミニミニパーティー

●日時 4月6日(土)、14時～15時30分
●場所 市民図書館 集会室
●主催 おはなしどんどん
●問い合わせ先 市民図書館 ☎(928)4343

青峰書道会作品展

●日時 4月24日(水)、13時～17時・4月25日(木)～28日(日)、10時～17時・4月29日(月)、10時～14時 ●場所 太宰府市中央公民館 ●問い合わせ先 青峰書道会 井手田 ☎(929)1260



あんない

平成25年度 福岡県警察官採用試験

●区分(種類・採用予定数) ①警察官A男性・178人、女性・23人、武道指導・3人、②警察官C(経済・2人、語学(北京語・2人、情報工学・2人) ●受験資格 ①昭和58年4月2日以降生まれで大学短大を除く卒業生または平成26年3月までに卒業見込みの人 ②昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人/平成4年4月2日以降生まれで大学(短大を除く)の卒業生または平成26年3月までに卒業見込みの人 ※①(武道指導)と②は、他にも条件があります。 ●受付期間 4月1日(月)～22日(月) ●第1次試験(教養試験) ①5月12日(日) ②5月5日(日) ●試験会場 ①九州産業大学 ②西南学院大学 ●問い合わせ先 筑紫野警察

署総務第一課 ☎(929)0110 / HP <http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

裁判所職員採用試験

●区分(総合職) ①院卒者(法律・経済区分) ②院卒者(人間科学区分) ③大卒程度(法律・経済区分) ④大卒程度(人間科学区分) ⑤大卒程度 ●受付期間 ①インターネット 4月2日(火)～15日(月) ②郵送 4月2日(火)～5日(金) ●第1次試験 6月2日(日) ※詳細は裁判所で配布中の受験案内や最高裁判所HP(<http://www.courts.go.jp/>)を確認ください ●問い合わせ先 ①、③、⑤は福岡地裁人事課 ☎(781)3141 ②、④は福岡家裁総務課 ☎(510)0403



ぼしゅう

航空自衛隊春日基地 モニター募集

●概要 基地見学や基地行事などのイベントに参加し、航空自衛隊春日基地に対する意見や要望を行う ●応募資格 日本国籍を有し、春日基地周辺の市町村に居住し、自衛隊や防衛問題に関心がある20歳以上の人 ●募集人員 10人 ●申込期限 4月30日

(火)まで ●問い合わせ先 航空自衛隊春日基地広報班 ☎(581)4031

緑化講習会

●内容 ハンギングバスケットづくり(春の草花の寄せ植え) ●日時 4月20日(土)、13時30分～16時 ●場所 福岡県緑化センター1(久留米市) ●参加費 3千円 ●定員 先着30人 ●受付開始 4月3日(水) ●申し込み・問い合わせ先 福岡県緑化センター ☎0943(72)1193

バスハイク

●日時 5月12日(日)、11時から4時間程度 ●内容 うきは市森林セラピー公認コース体験 ●定員 50人 ●持参品 昼食、水筒 ●申し込み・問い合わせ先 福岡県緑化センター ☎0943(72)1193

ボランティア養成講座

●日時 4月17日(水)、9時50分～12時 ●場所 福岡県立太宰府特別支援学校 ●内容 校内見学、講習障害に対する理解と関わり方など ●申込期限 4月15日(月)まで ●申し込み・問い合わせ先 福岡県立太宰府特別支援学校(藤井) ☎(924)5055 / FAX(924)5089

文化講座

●内容 尖閣列島問題と日本中国友好のななし ●日時 4月13日(土)、14時～16時 ●場所 太宰府市いきいき情報センター ●講師 岩佐英樹さん(アジア近現代史研究者) ●定員 40人 ●参加費 500円 ●申し込み・問い合わせ先 日中友好協会筑紫支部(森山) ☎090(9792)0077

市民参加型ミュージカル 出演者募集

奴国の丘フエスタ2013市民参加型ミュージカル「つくしの空は晴れて」の出演者募集。
●公演日 9月29日(日) ●公演場所 春日市ふれあい文化センター ●練習日 5月から約30回 ●練習場所 春日市ふれあい文化センターおよび太宰府天満宮 ●応募資格 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町のいずれかに在住の小学4年生～大人 ●募集期間 4月10日(水)～20日(土) ●参加費 1万5千円 ●申込方法 申込書(各小中学校、公共施設にて配布)に必要事項を記入しFAX送信、またはホームページから ●問い合わせ先 つくしドリームミュージカル運営委員会(長浜) ☎090(5476)0883 / つくし青年会議所事務局 FAX(921)2906

建設一人親方団体保険加入の案内

労働者を使用しないで事業を行う「一人親方」の労災保険が商工会で加入できます。

建設業界では代表者などの国の労災保険加入の義務化が要求されています。未だ加入していない人は、ぜひこの機会に加入ください。

●対象者

- ・国が定める「一人親方」の定義に該当する人(建設業・建設業関連)
- ・商工会会員の人、または加入できる人

●労働保険料率 19/1000

●事務手数料 年間5,000円

●申し込み・手続きに必要なもの

加入申込書(商工会にあります)、印鑑、保険料(一括納付です)、事務手数料

※申し込みは随時受付中

●問い合わせ先

筑紫野市商工会 ☎(922)2361

職業訓練講習

「福祉住環境コーディネーター(基礎から2級検定)」初心者からでも短期間で目指せる福祉系資格の講習 ●期間 5月9日～6月25日の火・木曜日、18時30分～21時(全14回) ●定員 先着25人 ●会場 福岡商工会議所ビル(福岡市博多区) ●受講料 3万円 ●受付開始 4月2日、9時～

「エアコン点検・洗浄」エアコンのメンテナンスに必要な幅広い知識と本格的な技術を習得できる講習 ●期間 5月11日(土)・12日(日)、9時～17時 ●定員 先着25人 ●会場 ダイキン工業株式会社福岡研修所(志免町) ●受講料 2万1千円 ●受付開始 4月3日、9時～

パソコン「ワード2010」

初心者向け、パソコンの基本操作と文書作成ソフト「ワード」の主要機能講習 ●期間 5月12日～6月9日の日曜日、9時30分～16時30分(全5回) ●定員 先着20人 ●会場 福岡地区職業訓練協会(福岡市東区) ●受講料 2万2千円 ●受付開始 4月3日、9時～

「申し込み・問い合わせ先」

福岡地区職業訓練協会 ☎(671)6831

テニストーナメント

ダブルス団体戦B級大会

●日時 4月14日(日)、9時～ ※雨天時4月21日(日) ●場所 家スポーツ公園 ●チーム編成 1チーム2組(4人)※男女問わず

●定員 24チーム(申込多数の場合、抽選) ●参加費 1チーム8千円(協会加盟者チーム4千円) ●申込期限 4月4日(木)まで ●問い合わせ先 筑紫野市テニス協会 ☎(923)8190

「にっぽん縦断3縦断」

NHK BSプレミアムの同番組では、皆さんが出会った忘れられない風景やエピソードを募集しています。

●応募期限 4月5日(金)必着 ※手紙をもとに番組内容を制作。

福岡県の内容は4月中下旬に放送予定。 ●問い合わせ先 NHKふれあいセンター ☎0570(066)066 / 番組HP <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>



サークル

会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

バレーボール

あなたもバレー始めてみませんか! まずはお気軽に体育館へお立ち寄りください。

●日時 月・木曜日、20時～22時 ●場所 山口小学校体育館 ●問い合わせ先 山口チーム(平田) ☎090(7534)3583

クラシックバレエ

クラシックバレエの基礎を使つてストレッチ。小さい子ども連れも歓迎します。

●日時 木曜日、10時～12時(月3回) ●場所 生涯学習センター

●問い合わせ先 バレエサークルプリマ(石坂) ☎(922)5959

バドミントン

初心者も大歓迎です。

●日時 △火曜日、18時～20時 △土曜日、14時～16時 ●場所 二日市東小学校体育館 ●対象小・中学生 ●問い合わせ先 カミィリヤ筑紫野バドミントンクラブ(小倉) ☎070(5691)8415

ガーデニング

季節にあつた植物でガーデニングを楽しみませんか。

●日時 第2水曜日、14時～16時 ●場所 二日市コミュニティセンター ●問い合わせ先 二日市ガーデニング(前田) ☎(923)7445 ※17時まで

くらしにリサイクル

さしあげます

●学習机(コイズミ製) △色ブラウン △中古6年 △引き取りに来てください ○行(二日市中央) ☎080(1539)8909 ※12時以降

有料広告



くらし

刃物研ぎ、木製まな板削り

●日時 4月16日(火)、10時～15時
●場所 筑紫野市シルバー人材センター(カミリーヤ南側の建物)
●料金 菜切り包丁400円から(刃こぼれなど別途料金、木製まな板550円) ●問い合わせ先 筑紫野市シルバー人材センター ☎(919)7755



そとだん(無料)

定例人権相談所

●日時 4月10日(水)、10時～15時 ※予約不要 ●場所 市役所第1別館第2・4会議室 ※近隣の開催は、4月2日(火)春日市役所、4月4日(木)大野城市総合福祉センター ●相談担当 人権擁護委員 ●相談内容 いじめ・差別・虐待・近隣や家庭内のもめごとなどの人権問題 ※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています(全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(00)3110) ●問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

優良運転者・

交通安全功労者等の表彰申請について

福岡県交通安全協会では、例年、表彰の申請手続きをした人の中から適任者を選び、秋に行なわれる「福岡県交通安全県民大会」と「筑紫地区表彰式」で優良運転者等の表彰を行なっています。

●申請受理期間 4月1日～30日、9時～16時
※土・日曜日、祝日除く

●受付場所 筑紫交通安全協会(市内二日市南)

●表彰の種類・資格など

- ①筑紫地区交通安全協会会長表彰
【5年以上、継続運転・無事故・無違反】
- ②筑紫野警察署長・筑紫交通安全協会会長 連名表彰【10年以上、継続運転・無事故・無違反】
- ③福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長 連名表彰【②の受賞歴を有し、10年以上、継続運転・無事故・無違反】
- ④全日本交通安全協会会長表彰(交通栄誉章「緑十字銅章」)【③の受賞歴を有し、10年以上、継続運転・無事故・無違反】
- ⑤九州管区警察局長・九州交通安全協会会長 連名表彰【④の受賞歴を有し、15年以上の継続運転、20年以上の無事故・無違反】

●提出書類

申請書、無事故・無違反証明書、免許証のコピー(表裏とも)、安全協会会員証のコピー、表彰状のコピー(過去に受賞歴のある人)

●問い合わせ先

筑紫交通安全協会 ☎(924)0066

無料法律相談所

●日時 4月18日(木)、13時～16時(1人30分程度) ●場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室 ●相談担当 日本司法支援センター派遣弁護士 ●相談受付 4月9日(火)、8時30分以降電話による予約制(先着6人) ※資力基準を満たす人が対象のため、予約の際に収入などをお尋ねします。
●申し込み・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

「遺言の日」無料法律相談

●日時 4月15日(月)、10時～15時30分(1人30分) ●場所 福岡

こころの健康相談

県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区) ●定員 先着30人程度 ●受付開始 4月1日(月)、9時 ●予約・問い合わせ先 天神弁護士センター ☎(741)3208

【精神保健福祉相談】こころの悩みや不眠、気になる言動、精神科治療を中断している、など

▼毎週水曜日、13時～15時

【アルコール相談】酒をやめたい、やめさせたい、など ▼第2・4水曜日、13時～15時

【思春期相談】学校を長く休んでいる、家にひきこもっているなど

養育費の電話相談

母子家庭の母、父子家庭の父、離婚協議中の人を対象に、養育費の電話相談を行っています。

●受付時間 平日の9時～16時

●相談・問い合わせ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター ☎(584)3931

有料広告

健康推進課からのご案内

母子健康手帳交付会

【場所・日程(火曜日)】▽生涯学習センター3階和室
4月2日 ▽カミーリヤ2階和室 4月9・16・23・30日
【時間】10時～10時15分(※受付:9時30分～9時50分)
【持参品】妊娠届出書(交付会場にもあります)、筆記用具
【内容】母子健康手帳の交付と説明、市の保健事業紹介 ※代理の人でも交付できます

マタニティ交流サロン

月に2回、母子健康手帳交付会後に妊婦さんの交流サロンを行います。当日母子健康手帳交付会に参加していない人も参加可能です。



【日程(火曜日)】▽助産師講話日:4月9日、5月14日
▽管理栄養士講話日:4月23日、5月28日
【時間】10時20分～11時
【場所】カミーリヤ2階和室 ※申込不要・参加無料
【対象者】筑紫野市に住民票がある妊婦
【内容】助産師または管理栄養士による講話、交流会
【持参品】母子健康手帳

【問い合わせ先】健康推進課 ☎(920)8611

育児相談

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・保育士などが、子育てに関する相談に応じます。(計測のみも可)

●場所・日程 ▽生涯学習センター3階和室 4月10日(水) ▽カミーリヤ1階多目的ホール 4月24日(水)
●受付時間 13時30分～14時30分 ●対象 就学前の子どもと保護者(予約不要) ●持参品 母子健康手帳
●問い合わせ先 健康推進課 ☎(920)8611

高齢者法律相談

●日時 毎月第2木曜日の13時30分～16時30分(1件50分程度) ●場所 市役所 第3別館 高齢者支援課内相談室 ●相談員 福岡県司法書士会指定の司法書士
●申込方法 事前に電話で予約(3件まで) ●申し込み・問い合わせ先 高齢者支援課 ☎(923)1111

配偶者からの暴力に関する相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。

身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなども暴力にあたります。

一人で悩まず、ご相談ください。

【相談窓口】すべて年末年始除く

◎配偶者暴力相談支援センター(筑紫)

☎(584)0052

月～金曜日、8時30分～17時15分 ※祝日除く

◎女性相談所 ☎(711)9874

月～金曜日、9時～17時15分 ※祝日除く

◎ちくし女性ホットライン ☎(513)7335

月～金曜日、10時～17時 ※祝日除く

◎夜間・休日の相談 ☎(716)0424

▽平日 17時15分～24時

▽土・日曜日、祝日 9時～24時

子どもの養育費などに関する法律相談

ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。
●日時(水曜日)▽昼13時～15時
／4月3日、5月1日、6月5日
▽夜(18時30分～20時30分)／4月10日・24日、5月8日・22日、6月12日・26日 ※相談日前日までに予約してください(先着1日4人) ※相談時間は約30分です ●場所 クローバープラザ(春日市) ●申し込み・問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎(584)3922

母子家庭・父子家庭への就業支援

母子家庭の母、父子家庭の父、かつて母子家庭だった母を対象に、ハローワークと連携して就業支援を行っています。電話または直接来所して相談してください。
●日時▽月～金曜日、9時～17時(祝日、年末年始除く)▽日曜日、9時～16時 ●相談・問い合わせ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市・クローバープラザ6階) ☎(584)3931

有料広告

休日の当番医 診療時間は9時～17時
(小児科は9時～23時・歯科は9時～16時)
※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または
消防署 ☎(924)5034で事前に確かめてください。

4月7日(日)

- ▷ 内 安田医院 針摺 (922)2707
福岡大学筑紫病院 俗明院 (921)1011
▷ 外 福岡大学筑紫病院 俗明院 (921)1011
▷ 産 早瀬川医院 二日市中央 (924)3531
▷ 小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
▷ 歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

4月14日(日)

- ▷ 内 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
▷ 外 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
▷ 産 あまがせ産婦人科医院 大野城市 (572)5503
▷ 小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
▷ 歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に
問い合わせください。

緊急漏水時の水道当番業者

●水道当番業者(4月前半)

日 時	業 者 名	電話番号
4月1日～4月7日	林田建材(株)	☎(924)2345
4月8日～4月14日	(有)太成興業	☎(921)3239
4月15日～4月21日	(有)ムサン工業	☎(928)3867

●問い合わせ先 上下水道工務課 ☎(923)7112

電話番号案内

- ▷ 市役所 ☎(923)1111
▷ 上下水道料金総務課 料金担当 ☎(923)7111
▷ 上下水道工務課 給排水担当 ☎(923)7172
▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター) ☎(922)2551
▷ 筑紫出張所(筑紫多目的集会施設) ☎(926)2913
▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター) ☎(926)2809
▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) ☎(922)2601
▷ 二日市コミュニティセンター ☎(920)5123
▷ 筑紫南出張所(筑紫南コミュニティセンター) .. ☎(919)8400
▷ 生涯学習センター ☎(918)3535
▷ 市民図書館 ☎(928)4343
▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」 ☎(922)1911
▷ 五郎山古墳館 ☎(927)3655
▷ 人権文化センター ☎(926)4136
▷ 総合保健福祉センター「カミーリヤ」 ☎(920)8000
▷ 竜岩自然の家 ☎(921)3455
▷ 文化会館 ☎(925)4321
▷ 勤労青少年ホーム ☎(925)4801
▷ 農業者トレーニングセンター ☎(923)6290
▷ 山家スポーツ公園 ☎(926)6636
▷ クリーンヒル宝満 ☎(926)5300
▷ 筑慈苑(火葬場) ☎(926)1892
▷ 社会福祉協議会 ☎(920)8008
▷ シルバー人材センター ☎(919)7755
▷ 筑紫野警察署 ☎(929)0110
▷ 筑紫野消防署 ☎(924)5034

この広報は森林資源を守るため、
古紙と九州の間伐材を
原料にした紙を使用しています。

乳幼児健康診査

※対象者に個人通知をします。転入したばかりで
通知が届いていない人は、問い合わせください。

4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児の健康診査

○受け方 健診票が届いたら、通知文に記載の指定医療
機関へ予約し、受診する ※1歳6カ月児は、歯科検診
票も入っています ○持参品 母子健康手帳、健診票

3歳児健康診査 ※受診は誕生日の翌月です

○日時 4月4日(木)・18日(木)の13時～14時 ※対象
人数の都合で月2回に分けて開催 ○場所 カミーリヤ
○持参品 母子健康手帳、健診票、尿

離乳食教室

○日時 5月15日(水)、10時～11時30分 ○定員 20組
○対象者 離乳食を始めようとしている赤ちゃん(生後4
カ月～7カ月頃)とその家族 ○内容 離乳食の講話と調
理の見学、試食 ○場所 カミーリヤ 2階和室 ○参加
費 100円 ○持参品 母子健康手帳、筆記用具、スプー
ン ※『抱っこひも』があると、見学の際に便利です。
○申込方法 電話またはFAXで「教室名・日程・氏名(保
護者と赤ちゃん)・住所・電話番号・赤ちゃんの生年月
日」をお知らせください。※赤ちゃんに食物アレルギー
がある場合は、申し込み時にお知らせください。
○受付開始 4月8日(月)、9時～

申し込み・問い合わせ先

健康推進課 ☎(920)8611 FAX(926)6006

市の人口・世帯数

2月末日現在

人 口 102,164 (-17)
男 性 48,867 (-15)
女 性 53,297 (-2)
世帯数 41,607 (-11)
() は前月比

水源情報

(3月11日現在)

貯水率	現在貯水量 総貯水量
県営 山神ダム	91.4% $\frac{256\text{万m}^3}{280\text{万m}^3}$
市営 水呑ダム	99.0% $\frac{84\text{千m}^3}{85\text{千m}^3}$

4月の納税と納付

固 定 資 産 税 1 期
都 市 計 画 税 1 期